

決算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 令和4年9月7日（水曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	柿 崎 裕 二 君		
副 委 員 長	吉 田 勉 君		
委 員	小 鹿 重 一 君	川 崎 憲 二 君	
	久 慈 省 悟 君	森 弘 美 君	
	坂 本 豊 君	木 村 修 君	

○欠 席 委 員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	高 田 一 憲 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 孝 治 君
-------------	-----------

○会議に付した事件

1. 議案第31号 令和3年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
2. 議案第32号 令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
3. 議案第33号 令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
4. 議案第34号 令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
5. 議案第35号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
6. 議案第36号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

○議事の経過概要

午前9時45分 開会

○柿崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、議案第31号令和3年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、26ページまでの歳入全般について質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 3ページ、地方交付税についてちょっとお伺いいたします。

2021年度の地方交付税は約14億円であります。大分前にはなりますけれども1997年、1998年の交付税も、やっぱり約14億円であったわけです。2005年のあたりですか、市町村合併の声を取り上げられて、合併をしないと村は潰れてしまうというふうな話までされたわけですが、今現在も大して地方交付税は変わらないという現実があるわけですが、その当時の役場が潰れるとか、そういう話というのはでたらめであったのかどうかとい

うことをお聞きしたいわけです。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 平成の大合併があった頃の話だと思うんですが、確かにそういううわさは、私、一職員でありましたけども、そういう話を聞いたことがございますが、実際、地方交付税を算定するには膨大な資料を基に、人口から道路の延長、面積、各種経費の分のいろいろデータを集めまして、総務省側の一定の表に組み込んで計算をして、交付税の参考にしているという経緯がございます。それで、その交付税を計算する部分は、ある意味総務省のほうではブラックボックスになっているわけですけども、その部分の表に数値を入れると自動的に計算がされて、地方交付税の金額が決まるということになって、今もなっております。

なので、そこら辺の調整係数の補正等は、少なからずあると思いますけれども、やはり面積も同じですし、人口は逆に減っていると、世帯数、人口減っていると。所得の増減、多少あっても、その部分からいくと本来は、少なくなっていくのが多分普通だと思います。それを、大都市の人口集中しているところに税金、資金が豊かなところには交付しないで、そういう地方の限界に近いような市町村には手厚く交付税として財源を補充するという考えがあると思いますので、その部分で交付税はほとんどその当時と変わらないと、そういう現状になっていると、私個人としては考えております。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 当時、合併の話が吹き荒れていたときに、合併をしない場合は、蓬田村は3年後には3億円赤字になるというシミュレーションをつくって役場が配布したわけですが、資料を。

でも、私は、これはでたらめで、こういう市町村合併に参加しなくても、したところでは何ら差別されることがないということで反論したわけですね。

実際、3億円の赤字になったということは、今まで1回もなかったわけです。

ですから、その当時のことを覚えているのかどうか。もし知っていればお答え願います。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 申し訳ありません、私、あの当時は担当でもございませぬし、総務課にもいませぬでしたので、詳しい内容はちょっと承知してございませぬ。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。3番久慈委員。

○久慈委員 23ページ、お聞きください。

17款寄附金についてお尋ねします。ふるさと納税で235万円載っております。会計管理者のほうから、昨日、前年度比143万円の増となっておりますという説明ありましたが、22年度では100万円弱だったものが、いきなりそれかなりオーバーした金額が寄附されておりますけども、どういうことが考えられるのか。

また、この143万円の令和3年度は、県内外の件数でいった場合、県内の他の市町村からの件数等、また県外からの件数が分かっているならば、併せてご報告願いたいと思います。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 前年度と比べて倍近く増えたということの要因、考えられる要因ということですが、返礼品の物も一つ増やした物もございます。10万円寄附すると3万円のスーツが仕立てられるということで、これは蓬田紳装の親会社でございます御幸毛織さんのほうから、ぜひ蓬田さんにも協力したいということの提案がございまして、うちのほうの社員にそういうスーツを作るような働きかけをしたいので、ぜひメニューを増やしてほしいということで、10万円寄附すると3万円のスーツと、それから、5万円であれば1万5,000円のスーツを仕立てられるということで、その部分が結構、リストで見ると、その10万円寄附する方が数名おまして、その部分が大きく増えた要因ではないかと。

それから、1人で50万円という金額を寄附した方もございます。これも2年度から見るとその分は丸々増えているということも考えられます。

それから、今年分、今の235万円の内訳になるわけですが、全体で44件でございます。そのうち県内にいる方は11件、137万円です。県外が33件で98万円と。合わせて44件の235万円となっております。

以上です。

○柿崎委員長 3番久慈委員。

○久慈委員 詳しくありがとうございます。

明るいニュースは、やはり村民全体が喜ぶべきなことですから、これからもどんどんこのふるさと納税が増えることを祈るばかりですが、返礼品の中に、先ほど、雑

談の中でちょっと携帯で調べた方が見せてくださって、トマトケチャップのセット、トマトとか出ていましたけれども、もう少しこうホタテの村でありながら、ホタテが載っていないなと感じました。これやはり漁協さんとも協力しながら、生のいいホタテをやはりアピールするために、付け加えてどんどん、もっとインターネットを活用したセールスのことは考えていないのか、お聞きいたします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 返礼品に関しては総務省から制限がございまして、なるべく地元でつくられているものを上げてくださいということになってございます。その返礼品の内訳ですけれども、ホタテがないわけではございませんで、ホタテも生のホタテは返礼品の中に入っております。ちゃんとメニューの中に入っておりますので、例で言うと、卵はフレックさんのほうでありますし、ケチャップ、先ほどおっしゃったケチャップと、それからトマトですね、それからホタテ、それからタマネギ、それから焼き干しですね、それからスーツということで、結構な品数はあるんですが、ただ、どうしてもインパクトに欠けるということもありますので、今後はふるさと納税自体も、もっとインターネットを活用して、「ふるなび」ということで、そういう専門のサイトがございまして。そのほうに今、スーツというか、洋服も一つ、また増やす部分がございまして、増えることによって、ちょっとそこを、もうちょっと簡略化したいということで、そういう「ふるなび」というナビをするところを使いまして、もうちょっと宣伝をして、インターネット上でもばんばん表示されるような形を考えて、なるべく宣伝したいと、そういうふうにご考えてございます。

以上です。

○柿崎委員長 3番久慈委員。

○久慈委員 総務課長のほうから前向きな答弁をいただきました。大変ありがたく受け止めたいと思います。

以前、私もふるさと納税についてということで、一般質問でお聞きしたように、やはり村全体がそういうのを意識を高めていけるような体制も、一つ明るいニュースにはなるのではないかと考えておりますので、今後ともそういう方向でよろしく願いをして質問を終わります。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。2番川崎委員。

○川崎委員 13ページの13款1項3目1節、2節についてです。

住宅の使用料ですけれども、監査委員の意見書にもあったとおり、何か毎年増えている、収入未済額が増えている。また、2節の滞納分も、収入も減っているし、収入未済額も増えている。コロナ等の影響で収入が減っているかも知れませんが、どんな理由で未納になっているのか、また、その対策等はどのように考えているのかお聞きしたいです。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 議員おっしゃるとおり、増えている状態ということではありますが、滞納者については、連絡を取って納めていただいております。しかし滞納額がやはり少ないということで、減っている状態にあります。ただ、今後とも滞納者と連絡を取って、なるべく多く納めていただくよう努めてまいります。

○柿崎委員長 2番川崎委員。

○川崎委員 滞納者と連絡取り合っているということなので、やはり、とにかく不納欠損額とか出ないように、中断等も含めて、そこはしっかり、住んでる方、滞納者と話して、今後とも回収に努めていただければと思います。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 2ページの村税についてお伺いします。

去年と比べますと、ほぼ同率の徴収率というわけで、多少は、去年よりは改善されているようでございます。この中では不納欠損額が監査委員の意見書によりますと、死亡によるものがほとんどだとなっていて、時効の中断もやってくださいよということなんですけれども、実際、税務課の職員が足を使って未納者のところに行って回収に努めるというような行動はされているものでしょうか、お尋ねします。

○柿崎委員長 税務課長。

○高田税務課長 税務課のほうで、税務課職員は、実際足を運んで滞納者のほうと徴収のほうをしているのかというご質問ですけれども、税務課のほうでもそういった滞納者については、それぞれの個別の計画によって、夜間徴収、その前の督促状、催促状なり、尽力しているところです。

過去5年間の徴収率を見ますと、微増ですけども少しずつ増えている状況にあって、これらについては、県税及び滞納整理機構関係者の協力をいただきながら、結果として出ているものというふうに認識してございます。

これからもそれらの協力を得ながら、徴収のほう力を注いでいきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 不納欠損の処理ということで、死亡というやむを得ない事情があるにしても、不納欠損処理するということは村の収入が減るということですから、一生懸命、今、課長の答弁ありましたように、何とか努力をして不納欠損が少なくなるようお願いしたいと思います。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に歳出に入ります。

議会費、総務費で27ページから45ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。

8番木村委員。

○木村委員 29ページお願いします。

12節の委託料、空家等調査業務委託料350万円ほどあるわけですが、調査の状況はどのようになっているのか伺います。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 調査をした結果ですけれども、調査前は、危険空き家ということで7件あったわけですが、今回、危険度別でありますけれども、調査をした結果、全体で139件ということになってございます。これは程度の軽いものから、もう解体しないといけないぐらいの危ない危険空き家までということになりますけれども、おのおの点数をつけてございまして、ランクでいくとAランクということで、小規模の修繕により再利用が可能と判断されているものが83件、それからBランクということで、管理が行き届いているが当面の危険性は少ないということで30件、それから、Cランクで管理が行き届いておらず損傷が激しいというのが9件、それからDランクで倒壊の危険性があり修繕や解体などの危険度が、緊急度が高いということで10件、それから最高のEランクですけれども、倒壊の危険性があるって解体などの必要性が極めて高いということで7件ということで、全体で139件になってございます。

以上です。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 調査は終了したということでよろしいですか。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 調査は一旦終了いたしまして、これから報告書が上がってくる手はずになってございます。その報告書をもってまた空き家計画が、新しい空き家計画がスタートするという事になるかと思えます。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 これまでの質問の中で、調査が終了すれば空き家の貸し借り等を推進していくために、村では空き家バンクを設立するという計画でありましたけれども、この空き家バンクの設立は、見通しとしていつ頃になるのか、伺いたいと思います。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 報告書が上がってございまして、その空き家の会議を開いて、その中で決定をして、できればバンクみたいなものをつくりたいということでございます。

ただ、バンクをつくるにしても、仲介するのが役場が仲介するわけではございませんので、仲介する不動産業者さん等がやはり見つからないと、簡単にはバンクをつくっても、バンクの利用ができないということになりますので、そこら辺はもうちょっと検討する余地があるかなと思えます。

○柿崎委員長 ほかに質問。3番久慈委員。

○久慈委員 同じく29ページをお開きください。

2款9節村長交際費の中で31万2,156円使われておりますけれども、これの内訳をお聞きしたいのですが、分かりますか。分かれば報告願いたいと思えますが。

○柿崎委員長 暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時12分 再開

○柿崎委員長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

総務課長。

○小松総務課長 再選等の選挙の祝電として13件、それから弔電として2件、香典が6件、主なものですけれども、ある退職者用の花束が2回。金額は、再選の祝電等は1件当たり3,144円が大体基本です。それから、香典に関しての6件に関しては1万円の人が5

名と、5,000円の方が1人ということになってございます。

あとは村庁舎の初穂料と、それから、第8分団の入魂式の分とか、そういうのが全部入って、その金額になってございます。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に、民生費、衛生費、労働費で45ページから60ページまでの質問を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に、農林水産業費、商工費、60ページから70ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 63ページお願いします。

農業用機械の助成事業についてお伺いしますが、今年で3年目になるわけですが、来年度からはどのようになるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 今年で3年目で、大分好評いただいておりますが、来年度からのことはまだ決まっておられません。ただ、財源が許すのであれば続けていきたいとは考えておりますが、今後の当初予算の計画には載せていきたいと思っております。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。8番木村委員。

○木村委員 62ページお願いします。

農業振興費10節の消耗品費に有害鳥獣用消耗品費52万円ほどありますが、その内容をお知らせいただきたいと思っております。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 主には煙火です。爆音を上げて猿を追い払う火薬ですけれども、これにほぼ使われております。ほかは、BB弾や爆竹などの猿を撃退するものに使われております。

以上です。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 3年度の農作物への被害の状況、把握していたらお知らせ願いたいと思っております。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 3年度は主に4月から7月の間にトマト、ジャガイモなどが被害を受けまして、被害額としては18万2,000円となっております。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。8番木村委員。

○木村委員 次に、12節の猟友会の鳥獣駆除の委託料65万円ほどありますが、聞くところによれば、この鳥獣害が、猟銃による駆除が物すごい効果があるというふうに伺っているわけですが、この駆除の体制はどういう具合になっているのか。また、駆除した3年度の実績、例えば、猿何頭とか、何何頭とか、そういう実績、もし分かっていたら伺います。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 猟友会に委託しておりますので実際何人で回っているのか、今、手元に資料はありません。ただ、猿は猟銃では0頭です。カルガモが172頭、ハシボソガラスが42頭、キジバトが44頭、ニホンノウサギ7羽となっております。

以上です。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 現在、村内の猟友会の会員は何名ぐらいいるのか伺います。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 村内に住所がある方は2人だと記憶しております。あとは市内の方だと思っています。

以上です。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 農家の方が畑に被害あって、非常に農家の方から苦情が物すごくあります。そういう場合、駆除していただきたいと、駆除は効果があるというふうに農家の人同士が話しておりまして、駆除していただきたいと思ったとき、それは役場のほうへ申請すればしてくれるのかどうか。それともまた、役場で期間等を決めて一斉に駆除をやるとかという方法を取っているのかどうか。もし農家の方が駆除していただきたいと思ったとき、役場のほうへ来てお願いすればいいのかどうか、やり方をお願いいたします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 被害がありましたら、まず役場のほうに来てもらって、報告してく

ださい。猟銃による猿の駆除は難しく、木の中に隠れていますので、跳弾などの関係で銃では撃てないので、基本的にはわなが基本になります。ケース・バイ・ケースでその場所によっていろいろ考えますので、ご相談ください。

以上です。

○柿崎委員長 ほかにございませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 私も木村委員と同じ質問なんだけれども、63ページをお願いします。

この一番上段の有害鳥獣対策備品購入費となって132万円、これは箱わなですか、それから、オオカミ用のものとか買ったものだと思いますけれども、いわゆる費用対効果の話ですけれども、実績、あるいは村としての備品の効果、どう評価しているかお伺いします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 令和3年度はユーソニックという超音波を照射するのを1台とモンスターウルフ、オオカミの形しているもので動くものを1台導入しまして、どちらもとても効果ありました。設置したところの被害はゼロです。ただ、音がうるさいとか、ユーソニックの場合は電源が必要とか、いろいろ限られますので、ただ、モンスターウルフ、もし周りに住宅がなければモンスターウルフは相当な効果はあります。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 効果があるということで、非常によかったなと思います。令和4年度の予算にもたしか盛られていると思いましたが、さっき木村委員も言われましたけれども、非常にやっぱり被害があるという話はたくさんございます。そういうことなので、せっかく畑作物を植えたのに何も収穫できないという話がいっぱいあるわけですので、有効利用、有効活用、よろしくをお願いします。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 64ページの草地賃借料の約70万円についてお聞きしますが、草地は別の用途に使用するということができるのでしょうか。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 何に利用するかによろしいと思いますが、最初借りるときに届けてある草地としてから変更するとなれば協議は必要だと思います。用途によってはできることがあるかと思えます。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 今、牛を飼っている人がほとんどいないわけで、あの土地はもったいないなという気がしているわけです。

例えば、よその酪農家へ牧草地を売る目的で栽培をして売るとか、例えば、太陽光パネルを設置して電気を売るとか、そういうことはもう突拍子もない考えで、無理なのかどうかについて。また、国と協議をするということもできるのかどうかについてお伺いします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 この草地で自然エネルギーをやる、業者からは打診がいろいろありますが、村としては経営する予定はございません。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。村長。

○久慈村長 草地の利用については非常に悩ましい問題でございまして、草地を返還するといったら1億円ぐらにかかるといいます。それで、それを買い取るといったら1億5,000万円以上かかるようであります。と言いますのは、あそこの買い取る場合は、測量費だけでも大変な額でありまして、そのほかに立木だとかそういったものを買い取らなければいけないというようなことで、1億5,000万円以上かかると。ただ、私ども土地買えばいいと思って協議したことがあります。ただ、新幹線が10万円だそうで、1反歩、107ヘクタールでございまして、1億700万円になると、土地だけで。そうすると、そのほかに測量費等かかれば2億円以上の金がないといけないということになります。

それで、現在、いろんな業者が来ておりまして、太陽光の問題でありますとか、それから、風力発電での調査ですとか、いろいろ来ております。

それで、とりあえずは風力発電ができるのかどうか、1回入ったんですが、その業者、1回目の業者は無理と、風況が悪いということであります。現在、また別なところが入ってまして、風況の調査を現在やっている状況です。

それにつきましても、全部林野庁の許可を得ながら進めなければいけないということでございますので、ちょっとその活用になると難しいなというふうに思っています。

現在のところ、坂本委員言いましたように、70万円弱のものを払いながら利活用について検討しているという状況であります。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。8番木村委員。

○木村委員 68ページお願いします。

水産業費、18節ナマコの人工採苗施設整備費助成金100万円出したわけでありましてけれども、何か事業の成果が思わしくなかったというふうな声が聞こえてきております。漁協からのその点についての情報等がありましたら、どのようになっているのかお伺いいたします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 私どものほうにも1度目の採苗には失敗したとは聞いておりますが、その後は順調で、採苗したものを育てて、今、かごに入れて海の中で育てている段階です。もう少ししたら放流できる状態になるかと思えます。

以上です。

○柿崎委員長 8番木村委員。

○木村委員 あと、何か新聞紙上をにぎわしているのが、村内の沖のナマコの密漁で逮捕者が、何段階にわたって多数出ております。今まで、過去、数年前まで年末に村民へナマコの漁協が販売をして、本当の年末、12月の30日前後に販売していたんですけども、今、最近はもうしておりません。ナマコ非常に高価で、なかなか買えないわけでありましてけれども、地元産のナマコ、地域の人たちに以前のように漁業協同組合で中に入って販売していただきたいというふうに思うわけですけども、それを漁協等に要望なり交渉していただきたいと思うわけですけども、その点、どのように考えますか、お伺いいたします。

○柿崎委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 村内の販売が可能かどうかは、打合せしてみたいと思います。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 同じく64ページですが、ため池ハザードマップ作成297万円計上されています。この結果というのはどのように利用されるのか。

また、危険な箇所というか、そういうのも調査に含まれているのでしょうか。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 ため池ハザードマップ、6か所のため池を調査し、ため池が決壊した場合の影響とかのマップを作りました。それは各地区に配布もうしております、できた結

果。あとホームページにも載せております。

○柿崎委員長 ほかに質問。7番坂本委員。

○坂本委員 65ページですけれども、蓬田地区の基盤整備に800万円とあるわけですが、この事業の経過というのはどのように現在進展しているのか、答弁お願いします。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 この800万円の事業、蓬田第一地区の圃場整備、この800万円というのは事業の調査委託の経費であります。現在、その後、換地等の調査入っております、今後、整備へ向けての同意聴取というふうに進んでいくと思われま。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 この整備事業の、何年頃に完成するという計画なんですか。

○柿崎委員長 建設課長。

○稲葉建設課長 まだ、採択というか、測量設計もまだ進んでいない状況であります。順調にいけば、来年に測量設計が県主体で進んでいくと。それによってはまだ、何年間かかるとか、はっきりした工期とかそういうのが出てくると思っております。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。

委員の方々に一つお願いがございます。

質問の際にページ数と、なるべく何節かを言ってもらわないと非常に資料のほう探しにくいので、何とかよろしく申し上げます。

ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に、土木費、消防費で、70ページから77ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 76ページですが、負担金のところで、下段から4行目の蓬田村消防団運営交付金80万円についてお伺いします。

団員の報酬というのは、現在、個人に振り込まれているのか。それから、各分団の運営費が、そうなれば、当然不足になると考えられるので、この交付金を増額できないのかということについてお聞きします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 団員の皆様に支払われる報償費に関しては、まだ個人にはなってございません。1月から開始する予定でございます。これ年末調整等の関係がございますので、

本来であれば4月からとかでよろしいんでしょうけれども、1月からのほうが、そういう所得のつかみ方のほうが正確に出ますので、1月からということになってございます。

あと、振込の件ですけれども、今はまだ協議する段階です。直接払うのが、総務省のほうの指導でありますけれども、それにいろいろ事情があることもありますので、それは大前提として進めていきますけれども、それについての協議はまだ、決着はついてございません。

それから、直接そういう支払いがされることになると、団のほうの運営費がなくなる等の話が幹部会、分団長会議等でも出てはございますが、実際まずその状況にならないと判断もできないということもございまして、今後また協議することになるかと思われまます。なので、増えるのか、同額かはまだこれから協議するということでもあります。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 ありがとうございます。

幽霊団員とかそういう人に対しても支払いをしないといけないという、こういうちょっと矛盾した問題も出ることはあるんですが、分団の予算というのは確実に減るということで、その辺もうちょっと、今、協議すると言いましたが、80万円を2倍以上にしてもちょっと間に合わないのではないかなというふうに考えるわけですが、その辺は十分考慮していただきたいなと思います。答弁お願いします。

○柿崎委員長 総務課長。

○小松総務課長 運営費がなくなるという原理は分かるわけですが、それはたまたま、今まで個人に支払うべきものがプールされて、そこから共通費として使われていたということで、そういう事情も分かっています。やはり団の運営費というのは、団の中でも一応そういう努力をしなければいけないということもありますので、やはりその飲み食いする部分は、やはり個人的に負担してもらおうというのが、多分基本となると思われまますので、その辺は団のほうでも個人から徴収するなり、そういう部分も努力してもらわないと、やはり交付金の見直しの部分に関してはすんなりいかないと、そういうふうに考えてございます。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 72ページ、8款2項1目12節委託料です。

これ、橋梁の補修工事、測量設計、直接このことではないんですけれども、減災・防災の関係があって、国土強靱化対策の中で、蓬田村でも橋、橋梁の調査をしたと思いますけれども、その中では当然、その優先順位をつけて工事をしていきますよということは伺っていますけれども、それで橋の補修の必要な箇所というのは何か所あるのでしょうか、お伺いします。

○柿崎委員長 建設課長。（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時41分 再開

○柿崎委員長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

建設課長。

○稲葉建設課長 村内に村道橋は50橋ありまして、そのうちで判定区分4が緊急措置段階、判定区分3が早期措置段階ということで、これについては全部で4橋あります。判定区分4についての汐干橋については、補修を行っております。あと残り3橋についても補修調査をして補修していきたいと考えております。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 一般質問でないので通告していませんでした、すみませんでした。ありがとうございました。

手前みそで失礼なんだけれども、長科地区にも橋やってもらいたいところあるということがありましたので、あえてお聞きしました。よろしくお願いします。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柿崎委員長 ないようですので、次に、教育費で77ページから91ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。ありませんか。6番吉田委員。

○吉田委員 86ページの公民館費についてお尋ねします。

7節の報酬費、それから、17節の備品購入費ですけれども、各種教室・講座の講師の謝礼と図書購入費になっていますけれども、これは公民館費という科目で適正なのでしょう

うか。ふるさと総合センターのほうに入れるべきではないのでしょうか。お尋ねします。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 まず、この各種教室なんですけど、一応公民館事業という形で行っている事業なので、この公民館費に予算を計上してございます。

そして、この備品購入費についても、以前から、もともと公民館あるときから図書を購入してございましたので、現在もそちらに計上してございます。

以上です。

○柿崎委員長 6番吉田委員。

○吉田委員 ちょっと見方を意地悪に取れば、流用というふうにも取れると思うので、ふるさとのほうへ移したほうがいいと思いますけれども、どうでしょうか。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 事業の見直しということになれば、ちょっとこちらもいろいろ考慮して検討したいと思います。

○柿崎委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですので、次に、91ページ、災害復旧費から予備費までの質疑を行います。質問ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第31号令和3年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○柿崎委員長 起立多数です。よって、議案第31号令和3年度蓬田村一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問。7番坂本委員。

○坂本委員 96ページの給食収入の件についてお伺いします。

青森市長が、今年の7月21日に、小中学校の学校給食費を無償化したいという報道があったわけです。そして、9月議会で約10億円の予算が可決されれば、10月から無償を行いたいという話でありました。

蓬田村でこの給食費の無償化についてはどういう方向性を持っているのか、答弁をお願いします。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 今現在、令和2年度から給食費助成ということで、80円から90円の助成を、今行っている、約3割ですね、を行っている状況でございます。

令和2年度、まだ数年しかたっていない状況で、県内の自治体においても給食費の助成をやっているのは、まだ10件あるかないかなのかなと思っていますけれども、財源の部分がありますので、今の段階ではまだ無償化に向けての検討はしてございません。

以上です。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 青森市は、すごい中核都市で、全国初という新聞報道があるわけですが、こういう人口が多いところでも無償化したということは、市長が、新聞の報道によれば、自分の力で10億円余りを節約したために、継続して行うということが書かれているわけです。

一方、蓬田村では、給食費は800万円ほどになるわけですが、この予算は蓬田村の今の財政力からいけば、十分賄うことができる範囲内だと思うわけです。ですから、むしろ積極的に隣の、青森市の隣村ということで、差別されないように、青森市は給食費無料で、蓬田村は無料でない。じゃあ青森市の学校に入れようかなどという、こういう声が出ないように、率先して蓬田村も人口流出を防ぐ意味からも、この800万円を捻出して無償化していただけないか、再度質問いたします。

○柿崎委員長 村長。

○久慈村長 青森市がやったということで、私どもも考えなければいけないというのは、私もつくづく、この間、二、三日前の東奥日報で見ました。

私はやっぱり食べるものについては粗末にならないように、ある意味、父兄の方も、それから生徒さん方も、食べるものについては自分でも負担するんだという、そういう信念を持ってやっていただきたいというのが私の今の思いなんですけど、ただ、お互いが、

例えば、青森市がただで、蓬田村、小さい村ですけれども、坂本委員のおっしゃったように、小さい村であってもお金取るのかという、そういう相対的な比較の問題が出てくると、やっぱり移住するとか、あるいはそういう環境にまで影響するのかなというふうには、私自身も思っています。

ただ、やっぱりそれ、私どもがやると平内、東郡の、その近辺の町村はどういうふうになるのか。これはやっぱりお互いの町村長がちょっと話して調整しなければいけないんだらうと、私はこう思います。

青森市長さん、お金がたまったらやるのか何だか、私は分かりませんが、でもやっぱりこれから後年度負担ということを考えれば、坂本委員のともとおっしゃるように、給食そのものが学校教育の一環なのかどうという問題を考えて、お互いがきちんとした判断をしなければいけないんだらうと、私はこう思っています。

今おっしゃるとおり、財源がなくてやらないというのではなくて、私はそういう考えがありますので、ご理解いただきたいと、こう思います。

今のところは東郡と調整したいんですが、多分秋には、秋というか10月かそこいらには東郡の町村長の会議もございますので、ぜひ提案をして検討したいと、こう思っています。

以上でございます。

○柿崎委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 村長の答弁では、確かに自分で食べるものは自分で払うべきだという考えなのですが、今、3割役場が助成をしているということになれば、その理屈をまた覆ってしまうわけですよ。なぜ全部自分で負担しなければならない、食べ物について3割も負担するんだということになってしまうわけです。ですから、3割も5割も全額補助も、仮に、屁理屈からいけば1%でも助成したら全額助成することと同じことになってしまうわけで、ここは思い切って時代の流れに沿って50%と言わず100%やる方向も見えてくるのではないかなと思うわけです。

課長はどのように思いますか。村長の考えは今聞きましたけれども。

○柿崎委員長 村長。

○久慈村長 私の考え方は、さきに述べたとおりでございますけれども、やはり現在の社会の状況、経済的な状況というのを考えれば、やっぱりコロナでかなり痛めつけられている状況だということから、現在は、やはりこれは補助をしながらやっていかなければ

いけないでしょうという考え方をしています。したがって、現在の状況については、3割も5割も同じじゃないかという考え方じゃなくて、やっぱり社会経済の動きについて、併せて私ども考えなければいけないというふうには思っています。先ほど申し上げたとおりでございますけども、他の町村もやっぱりどういうふうに考えているのかをきちんと整合性を取って話して行って、前向きに検討していくことになると思います。

青森市がやったってなれば、我々も前向きに考えざるを得ないということでございますので、青森市長さんの考え方をもう少し細かく聞いてやりたいと、私はこう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○柿崎委員長 ほかにございませぬか。2番川崎委員。

○川崎委員 同じく96ページの負担金の2節の収入滞納分です。

収入未済額が昨年も同じで、これはもう納入いただけないのか。またこれ、この後に行くと、不納欠損額に進むと思われませぬが今後はどのように考えているのかお聞きしたいです。

○柿崎委員長 教育課長。

○木村教育課長 収入未済額の12万円のことだと思ひませぬが、これについては件数が2件でございます。毎年こちらとしても手紙などを送って催促などをしてございませぬが、なかなか、いろいろ会えないで、訪問も行ったりするんではございませぬが、会えない部分もありまして、まだまだ未納になっている状況ではございませぬが、何とか、村内1件と、もう転出してしまっている方もいますので、ちょっと転出の方がなかなか、手紙は出すんではございませぬが、会うのがなかなか難しいという部分ではございませぬが、これから粘り強くちょっと徴収に向けて頑張っていきたいと思ひます。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようではございませぬが、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようではございませぬが、討論を終結いたします。

これより、議案第32号令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定

を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7人)

○柿崎委員長 起立全員です。よって、議案第32号令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題といたします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。ありませんか。

1番小鹿委員。

○小鹿委員 99ページお願いします。

1款1項の一番上です。

国保税の関係ですけれども、収入未済額は2,126万1,443円とあるわけですけれども、これ以前にもお話、話題になったんですけれども、この未済額の多い割合といたしますか、は、今も漁業者でしょうか、お伺いします。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 お答えします。

それについては、現在も変わっていません。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 これ、個人情報保護法にも当たると思うんですけども、毎年これ繰り返していくというようなこと、それから、今の稚貝の、稚苗の不作といたしますか、それを考えると、来年はちょっと漁業者は大変なのかなということ考えられます。今年の収入でもって来年税金払うわけですから、もっとひどくなるのかなということも考えられるんだけれども、こういうようなことを防ぐために、漁協と接触して、例えばその積立金、積立てをさせていくというようなこと等は指導はできないのかどうか、お伺いします。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 税の納付については、我々は漁協さんのほうに特別貯金とか基金のことはできないものですから、滞納者の方については、税務課の職員、それから国保の職員等々でお願いという形でもって納付してくださいということで、それから、年次計画でもって何月にどれだけ納めてもらうという計画も立てていますので、それに従って納めてもらっている人、納められないでいる人もいますので、その辺についてはいろいろある状況ですので、でも、大分滞納者は少なくなってきた、今の不納欠損とかも少なくな

っている状況なので、今後も粘り強く納税に関してはお願いしていきたいと、私のほうでは考えています。

以上です。

○柿崎委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 制約あるというのは分かりました。ただ、納入の未済額があつていいということにはならないので、少なくとも今課長の答弁あつたように、去年のものは今年で完済してもらおうというようなことを、ある程度繰り返されていけば、まだいいほうだと思ふんですけども、より状況が悪くなればそれも止まるという可能性もあるので、そこから辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第33号令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○柿崎委員長 起立多数です。よって、議案第33号令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第34号令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求

めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7人)

○柿崎委員長 起立全員です。よって、議案第34号令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号令和3年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。2番川崎委員。

○川崎委員 119ページの1款の保険料です。

不納欠損額もあり、収入未済額もありますけれども、この納付をしていない方でも介護保険の申請または介護保険の証書とか持っているのでしょうか。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 お答えします。

介護保険は65歳以上の方が全て保険料を納めてもらうことになっていますので、ここあるとおり、未済額の方は、介護保険証も持っていることになります。

以上です。

○柿崎委員長 2番川崎委員。

○川崎委員 持っているということですが、払っていない方で保険証があっても、それを保険使うというのが理不尽な感じもするんですけれども、そこはどのような考えを持っているのかお聞きしたいです。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 まず、介護保険のことを使うとなれば、まず地域包括支援センターのほう、それから役場のほうに認定になりますかということを確認します。それで、認定になれば介護保険を使うということになりますので、その人たちがいろいろ事情があって、未収額になっている方もいると思いますので、よろしくお願いします。（「ちょっと聞こえないので、もうちょっと高い声でお願いします」と呼ぶ者あり）

介護保険は地域包括支援センターの職員の方、それから、役場職員のほうでも、まず介護保険に認定になるか、ならないかの可否を決めます。なった方は介護保険を使うところに条件がなりますので、この未収額の88万7,520円の方は、そういうふうには払える人、払えない方がいましたので、そういうふうになっています。

以上です。

○柿崎委員長 ほかに質問ありますか。2番川崎委員。

○川崎委員 介護を受けるということになれば、収入等もなくて、大変であるので、介護受けたりすると思うんですけども、この介護については今後ともいろいろ増えたりするのも予想されますので、やはりその介護を受ける方も含めて、収入未済額がないように努力して、そこを徴収できるように頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いたします。

○柿崎委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第35号令和3年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○柿崎委員長 起立多数です。よって、議案第35号令和3年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めの件を議題といたします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 139ページですが、このページには書かれていないわけですが、後期高齢者の窓口負担が10月1日から1割から2割に引き上げるというふうになってはいますが、どのような方が負担増になるのか、分かっている範囲でお願いします。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 簡単に申しますと、所得の高い人が該当になって、1割から2割という形になります。

村内の方ですと、ほぼ数名という形の予定になっていると聞いていましたけれども。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。坂本委員。

○坂本委員 高額、現役並みの所得を持っている人が3割にそのままなるということなわけですが、実際は単身世帯の場合で200万円以上、複数世帯の場合で320万円の方が、窓

口負担が2割ということになっているわけです。

たしか消費税引上げのときには、社会保障費に全部使うような話をしていたわけですが、こういうふうにあからさまに負担増を求めるということは、この消費税の社会保障費に使うんだという話が全部でたらめだということになると思いますが、どんなふうにかえますか。答弁をお願いします。

○柿崎委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 お答えします。

現在、7割軽減、それから、5割軽減、2割軽減の世帯となっていますので、国がもう定めているということに準じて、村も対応していますので、よろしくをお願いします。

○柿崎委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第36号令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○柿崎委員長 起立多数です。よって、議案第36号令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本決算特別委員会に付託された議案の審議は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については私にご一任願います。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時12分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年11月21日

決算特別委員長 柿崎裕二